

会 議 録

会議の名称	第23回小金井市保育計画策定委員会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和3年1月14日（木）18時00分から19時30分まで	
開催場所	前原暫定集会施設A会議室	
出席者	委員	米原 立将 委員長 田邊 満寿美 委員 長汐 道枝 副委員長 茂森 俊介 委員 平野 麻衣子 委員 飯塚 絵美 委員 井戸下 望 委員 中村 悠子 委員 竹澤 千穂 委員 真木 千壽子 委員 大越 郁子 委員 藤原 大介 委員
	事務局	保育政策担当課長 平岡 良一 保育課長 三浦 真 わかたけ保育園園長 杉山 久子 さくら保育園園長 柴田 桂子
欠席者	堀尾 瞳 委員	
傍聞の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聞者数	7人	
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 会議録の確定 (2) (仮称) 小金井市保育計画 (素案) の内容確認について ア 第1章から第3章について (確認) イ 第4章について (確認) ウ 第5章について (確認) エ 名称について (3) パブリックコメント等今後の流れについて (4) その他	
発言内容・ 発言者名 (主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	次第 資料60 (仮称) 小金井市保育ビジョン (素案) 資料61 (仮称) 小金井市保育計画の名称 (案) 資料62 今後の流れ	
その他		

令和3年1月14日

開 会

米原委員長

ただいまから、第23回小金井市保育計画策定委員会の会議を開会いたします。

本日、堀尾委員より欠席のご連絡をいただいているとのことですので、ご報告をさせていただきます。

また、先ほどありましたように、本日の会議時間ですが、緊急事態宣言の中での会議となります。午後7時半ぐらいに終了とさせていただきたいと思います。8時ごろには皆さんご帰宅いただけるように、進行にご協力をお願い致します。

本日は、パブリックコメント案の確認も完了しなければならない重要な会議でございますので、よろしくお願い致します。

それでは、まずは議題（1）、会議録の確定でございます。事務局より会議録について校正依頼を行っておりました。訂正等のお申し出を期限までにいただいたのが一点ありまして、机の上に修正案を配布しておりますが、そちらをもって確定とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（全員）

（異議なし）

米原委員長

ありがとうございます。ご異議がございませんので、会議録について確定させていただきます。

次に、議題（2）、（仮称）小金井市保育計画（素案）の内容の確認についてでございます。この議題の進め方について、素案についてはですね、これまでも何回かご確認いただいている部分も多くありますので、次第の通り、全体を3つに分けて、名称については最後にご議論いただきたいと思います。

はじめに、アの、第1章から第3章について、こちらはまとめて確認を行いたいと思います。差し替えの資料が机の上にありますので、こちらを用いての説明を、事務局からお願い致します。

事務局（保育政策
担当課長）

それでは事務局より、まず初めに、事前に配布しました資料60と、本日机の上に配布しましたものとの違いについて、まずご説明をさせていただきます。

違いは、大きく2点あります。1点目は、事前に皆様に資料送付した後も、「てにをは」ですとか、文言の整理、統一が不十分な箇所を発見しましたので、そちらについては事務局の方で追加で修正をさせていただきました。こちらについては、特段資料に修正箇所は明記し

ておりませんので、ご了承ください。

もう1点、先にお送りした内容から、追記等を行った箇所がございます。こちらは、網掛けをしております。資料の説明は、この網掛けしているところを中心にさせていただきますので、よろしくお願い致します。

では、今の議題となっております、第1章から第3章の部分について説明をさせていただきます。該当ページのところを申し上げますので、まず、第1章については、特にありません。第2章についてになります。まず、8ページをお開きください。同様の理由による修正が、10ページ、11ページにもございます。こちらにつきましては、一部数字のアップデートが不十分だった箇所が判明しましたので、修正をさせていただきました。具体的には、真ん中の表にあります、過去5年間の増減の数字のところのみ更新していなかったことから、こちらの修正が生じたものでございます。

8ページと、1枚捲っていただきまして、こちらを引用しております10ページのシナリオA、B、Cのところ、もう1枚捲っていただきまして、11ページ、こちらにつきましては、待機児童の推移につきましても、過去5年間の増減のところの数字がアップデートしていなかったというところでの訂正となります。なお、こちらにつきましては、数字等の訂正を行いましたけれども、傾向としましては変更前と変わるものではございませんでしたので、数字のみの訂正とさせていただいております。それ以外に、単語や文章が分かりづらい点について、3点修正をさせていただいております。

ちょっと飛びまして、16ページをお開きください。16ページの下段のところ、1つ枠にさせていただいているところがございますが、こちらのところは、もともと文章中で、保育検討協議会での意見を引用していたところですが、その文章が大変分かりづらい状況でありましたので、実際引用している部分を別枠にさせていただく形で、記載を変更させていただいております。

次に、飛びまして、21ページをお開きください。小金井市のほうで、来年度に向けての入所案内、こちらからですね、障がい児保育を特別支援保育という言い方に変更している関係から、特別支援保育という表記をしていたのですが、ちょっとわかりづらい部分もありましたので、「(障がい児保育)」というのを、こちらのワードが出てくるときには追記をさせていただくかたちに変更しております。

続きまして、22ページになります。在園病児型というワードが、中々一般的に分かりづらい部分があるというところがありましたので、そのあと括弧しまして、内容の説明を追加させていただきました。第2章であとから変更させていただいた部分は、以上となります。

続きまして、第3章になりますが、24ページをお開きください。こちらは、今までご確認いただいていた資料と比べての大きな変更点となります。24ページの1番下のところに、子どもを取り巻く図を、こちらに置かせていただいております。図の形、それから場所について、初めてとなるかと思いますので、こちらが大きな変更となります。1章から3章までの変更部分については、説明は以上となります。よろしくお願い致します。

米原委員長

ありがとうございます。ただいま、事務局から主な修正点について説明がありました。1章から3章については、これまでも何回も確認していただいているところですので、新たに加わったところを中心に、直さなければ支障がある部分があれば、ご発言をいただけますでしょうか。いかがでしょうか。

飯塚委員

飯塚です。第1章、3ページの1番下の段落なのですが、この、保育ビジョンは、「保育者をはじめ保護者、市民、行政が子どもに向き合う際の視点を明確にし、」というふうにあるのですが、結局この保育ビジョン自体は、行政としての方向性を示すものとなったと記憶しているので、この、保護者とか市民とかは、個々に入れると整合性が取れないかなと思うのですが。

米原委員長

「保育者をはじめ保護者、市民、行政が子どもに向き合う際の視点を明確にし、」ということで。

飯塚委員

多分、ここをそっくりそのまま取り除いてしまって、「保育の質のガイドラインを定めた上で、市としての今後の保育施策として取り組むべき方向性を示すものです」とした方がすっきりするかなと思います。

米原委員長

今飯塚さんからご提案がありましたが、まずは、文案を検討していただいた事務局から。

事務局（保育政策
担当課長）

では事務局のほうで、説明というか、まずお話をさせていただきます。今ご指摘をいただいた部分なのですが、同意する部分もあるのですが、第3章の基本目標、こちらについては小金井市役所だけの話ではなかったのではないかなと思っていまして、1章から5章の全体を通した中では、この文言は必ずしも入れていても、行政としては違和感なく感じているというのが、回答というか、感想です。

ただ、飯塚委員が仰ったように、ここの部分が入っていることによる誤解が生じる部分があるのであれば、割愛していただいても、考え方としては通ずるものはあるのかなと思っています。以上です。

米原委員長

ありがとうございます。委員の皆さんは、いかがでしょうか。

井戸下委員

井戸下です。ここに書いてある、小金井市保育ビジョンというのは、1章から5章までの全体のことを指しているのだと思うので、そういう解釈であれば、特に違和感は、私は持たなかったのですが、他

の皆さんはどうでしょうか。

米原委員長

いかがでしょうか。

真木委員

真木です。保育ビジョンの位置づけという部分で、要するに、今後の保育施策の方向付け、方向が示されるということなので、やはりいろんな方のお話を伺いながら、また、まずかったら、まずいという言葉は良くないですね、また、それで改善すべきがあれば改善して、しながら進める、これがありきというのではなくて、いろんな人の意見を聞きながら改善していくよ、という方向性を示すもののビジョンであれば、この言葉は入っていて、別に問題ないかなと思うのですけれども、他の方はいかがでしょうか。

竹澤委員

竹澤です。この文がとても長いので、分かりづらいのかもしれないのですけれども、2行目のところから、「保育の質のガイドライン」、括弧を抜かして、「と、子どもの最善の利益の観点から、保育者をはじめ保護者、市民、行政が子どもに向き合う際の視点を明確にし、」とあるのですけれども、ここの、「保育の質のガイドラインにより、子どもの最善の利益の観点から、保育者をはじめ保護者、市民、行政が子どもに向き合う際の視点を明確にし、」というほうが、ガイドラインは、保護者とか市民とかが一緒に共通認識をもって子どもの保育の質を上げようということだったと思うので、その方が、ガイドラインは共同的に、共通認識をもつ、でも、今後の保育施策として取り組むべき方向性というのは、市としてということなので、ここ「により」としたほうがすっきりするのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

米原委員長

いかがでしょうか。1章から5章を表しているので、ここに書いてある文言を生かしたうえで、より分かりやすい表現にした方が良いのではないかというご意見なのですから。

現状では、「ガイドラインと」ということで、並列、並べて書いてあるという表現の仕方なのですが、それは、「ガイドラインにより」という、保育の質を担保するひとつの基準というかですね、それを使って、子どもに向き合う際の視点にしていくという表現というのが、竹澤さんからのご提案ですが。

事務局（保育政策
担当課長）

事務局です。申し遅れたのですけれども、こちらのところは、実はですね、こちらの計画策定の要綱の文言をそのまま、今分かりづらいと言っていたところは丸々抜き出しているものでありまして、お願いするにあたっての前提といいますか、そちらを入れているというところがあります。

ただ、実際に文章を見たときに分かりづらいというところは直していただくところはあるかなとは思いますが、先ほど申し上げた通り、取っても通じるところは取っていただいても構わないかなというふ

うに思っているのですが、あまり変えてしまうと、ちょっともとのところと違う部分が出てくるというのも中々つらいところがあるかなと思っておりますので、そのあたりを含めて、ご判断をいただければと思います。

事務局の方としましては、ガイドラインは全体の一部でありますので、ガイドラインが1番大事という形で進めていただいているのは理解するところなのですが、全体を指しての説明になっているところですので、そのあたりを含めて、ご判断をいただければというふうに思います。

米原委員長

ありがとうございます。要綱の文言ということですので、分かりづらいかと思いますが、できるだけこれを生かしていくことで、整合性を保ちたいという事務局からの、これを変えることによって整合性が損なわれることには懸念があるという、事務局からのお話でしたけれども、そこについては、こういったものを作るときには、あまり要綱とかけ離れるのは確かによくはありませんので、軽微なですね、もし変えるとしたら、簡単なものにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大越委員

大越です。意図はよくわかったのですが、確かにちょっと長いかなと。5行に渡っているのです。確かに、整合性のところはあるとは思いますが、とは言え、市民が広く見るものなのでやはり伝わらないと意味がないかなと思いますので、できれば、2行ぐらいに分けていただいたほうが、分かりやすいかなと思いました。

米原委員長

ありがとうございました。

どうでしょうか。ここで文章を練り上げていくには時間が足りませんので、もしよろしければ、皆さんの意見を伺った上で、事務局と私にご一任させていただきまして、パブリックコメントにかけさせていただくという形でよろしいでしょうか。

ここに関してですね、お任せいただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、他はいかがでしょうか。

長汐副委員長

長汐です。質問なのですが、21ページの、特別支援保育、これが、括弧で障がい児保育となっている、障がい児保育を、特別支援保育に変えた意図と言いますか、それは何かありますか。

事務局（保育政策担当課長）

事務局です。障がい児保育というのを、ずっと今まで一般的に使われてきたかなと思うのですが、手帳を持っているお子さんに限らないというのが前から行われていることですので、特別な配慮が必要などというところだと、やはり名称として長くなってしまいますので、特別支援保育と、そういう意図で変更をさせていただいております。

長汐副委員長

本来の、特別支援という意味合いというのは、教育でもそうなので

すけれども、全てのお子さんは、特別支援の対象であるという考え方だと思いのですね。どの子もそういうニーズを持っているんだという、基本線でまず考えなくては行けなくて、特別支援というのは、障がい児というような置き換えになってはならないんじゃないかなというふうに、ちょっと違和感がありましたので書いたのですけれども、皆さんが、どのように思われているか、ご意見をお聞きして、特に違和感がなければそれでも良いのかなというふうに思いました。

事務局（保育政策
担当課長）

事務局です。ちょっと誤解があるようなので、事務局の方では、小金井市の保育課としてのお話なのですが、障がい児保育という言葉が、障がいのあるお子さん、手帳を持っているお子さんへの保育という、そういうような見方もできるという考え方から、一般に障がい児保育と言われているのはそこに留まらないのは理解した上で、よりふさわしい名称ということで変更をしているというところになりますので、障がい児の方に対しての保育という意味ではもうなくなっている状況で、他の言い換えの言葉を探させていただいたと、そういう意図でございます。ですので、特別支援という言葉自体が100%適切に当てはまっているかというのは中々難しいところはあるかなと思っはいるのですが、この障がい児という言葉の方を使っていく方がどうか、という考え方で、こういう形で、小金井市の保育課として整理をさせていただいたところがありましたものですので、こちらにもそのように反映したということでございます。

長汐副委員長
米原委員長
真木委員

わかりました。

よろしいですか。他は、いかがでしょうか。

すみません、16ページなのですけれども、16ページの網掛けのちょっと手前の、中段の方ですが、「公私立の保育施設に対する市の係わり方のスタンス」の、「係わる」という字は、いろんな読み方があるのですけれども、この場合だと「わ」はいらなくて、「かかわ」まで字の中に入って、「る」となると思うのですけれども、なんか、関係性の「関」の方が良いのかしら、と思ったりもします。ちょっとそこが気になりました。

米原委員長

ちなみにこれは、報告書の中で使われた文言というか、字ということかと思いますが。

事務局（保育政策
担当課長）

事務局です。委員長に仰っていただいた通り、抜き出した鍵括弧です。報告書から抜き出しているのです、変えられないというところですね。

真木委員

変えられない。そうなんです。

米原委員長

確かに、あまりこういう使い方は今ではしないというふうには思いますけれども。

真木委員

もし関係の「係」という、今書いているのをを使うのであったら、「る」

ですよね。「わ」が入らないですよね。その中に含まれますよね。かわ、る。ごめんなさい。

米原委員長 もともとそういう表現だったのをそのまま使っているということで。ありがとうございます。

 他は、いかがでしょうか。

大越委員 大越です。ちょっと質問なのですが、この四角の中の文言は、今日初めて出てきた文言でしたか。16ページの。

事務局（保育政策
担当課長） 事務局です。説明が丁寧でなくて恐縮だったのですが、ここの枠の中に入れたものを、文章として引用してしまっていて、今までのものと、ここの一部を、鍵括弧で文の中で繋いでいたのですね。どこからどこまでが引用で、どこが文章なのか、というのがすごく分かりづらい何行かになっていたものですので、もともとはこのキーワードについてのことをズバッと抜き出して、貼り付け直したという形になるので、もともところちの方で表現したかった意図は変えてないのですが、見た目がかなり変わってしまっているの、ちょっと初めて出てきたという印象は持たれるかなと思うのですけれども。

 引用の仕方とか抜き出しの仕方、読み方によっては適切でない可能性もあるなというふうに、こちらの方で読み返した中でありましたので、きちんと引用する部分はすべて抜き出す形に変更させていただいたというのが今回です。

大越委員 ありがとうございます。もともと、この文章が文章の中に入っていて、それをそのまま、文言を変えずに、ここに抜き出したという認識でよろしかったですか。

事務局（保育政策
担当課長） そうです。事務局です。分かりづらくて恐縮です。前回までは、小金井市保育検討協議会がまとめた意見によると、で、そのあと鍵括弧で、「今後、」というふうに、この枠の中、これを、文章中にずっと入れてあって、「求めたい。」まで入っていて、鍵括弧閉じとして、「としています。」というふうに繋いでいたので、引用を文章にはめ込むのがあまりにも長すぎたものですので、「次の通り、意見が出されています。」というふうに、一旦文章を終わりにさせていただいて、鍵括弧で大きく長く括弧で繋いであったものを、下の中で枠としてそのまま入れさせていただいたというイメージです。

大越委員 大越です。ありがとうございます。枠にした理由とかは何かあるのですか。強調したいとか、何かそういう。文章のままではやらないという。

事務局（保育政策
担当課長） 事務局です。丸々引用した場合は、このような形が目上適切かなと思って書いていただけですので、特に強調したというわけではないのですが、このまま繋げてしまうと、文章として繋がってしまうことになるので、何らか見た目として変えなければならなくなりますので、

そうしますと、反転するか、枠にするか、しか思いつかなかったので、枠にさせてもらったというところです。

大越委員 大越です。ありがとうございます。そしたら、引用とか、例えば書いて、右下に書いてもらうとかっていうのは可能でしょうか。

米原委員長 現状では、「次のとおりに意見が出されています。」となっているところを。

事務局（保育政策担当課長） 事務局です。では、枠の中の余白というか、1行ぐらい開けて、何々から引用、括弧で、引用みたいなのを入れると、この枠が引用されているというのが分かりやすいということかなと思いますので、すみません、勝手に進めて。対応させていただきたいと思います。

大越委員 ありがとうございます。

米原委員長 他は、いかがでしょうか。

竹澤委員 竹澤です。9ページの1番下の段落のところ、私が、ちょっと理解ができないので教えていただきたいのですが、保育サービス利用率というのは、多分8ページの(2)の上の表を見るのかなと思うのですが、「最近5年間で9.0ポイント増加しており」と書いてあるのですが、それがちょっと読み取れなくて、どこを見れば良いのかなというのを教えていただきたいのですが。

米原委員長 そうですね。ちょっとここは。

事務局（保育政策担当課長） 事務局です。データをアップデートするときに、修正し忘れたところがあって大幅に変えました、と申し上げたのですが、ちょっとこちらでも修正が足りてないところかなと思いますので、適切なポイントの方を、こちらの方で入れさせていただくように、変更させていただきたいと思います。

竹澤委員 続けてなのですが、これは、1番初めに、「保育サービス利用率は、」というふうに書いてあるのが、「小金井市の」とかっていうように、市の、と違って書いていかないと、何を、都のことを言っているのか、国のことを言っているのか、市のことを言っているのかというのがちょっとわかりにくかったなというふうに思います。

あと、同じ段落の、上から3行目の最後の方からなのですが、「今後、保育サービス利用率は周辺自治体並みに若干鈍化することも予想されますが、」と書いてあるのですが、小金井市の方が、保育所利用率というのは他市よりも低いんですよね。令和2年の段階で。なので、ここを保育サービス利用率の増加率が周辺自治体並みに若干鈍化することも予想される、ということなのかなと思ったのですが。

米原委員長 確かにそうですね。小金井市は、平成27年が33%で、令和2年が48%、他市は39%から49%なので、率は、小金井市はこれまでは急カーブであがっていますが、ただ、というふうに読めるように

書き直した方が良いのではないかということ、その通りだと思います。

後、先ほど保育サービス利用率とあるのが、文章ではそうでありますので、最初に市の合計特殊出生率と言って、ここで市というふうに読み取れ、というのはちょっと難しいので、書きぶりに関して、市の、というのが分かるように訂正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。素晴らしいご指摘です。他は、いかがでしょうか。

飯塚委員

飯塚です。19ページの、「①特別な配慮が必要な子どもの支援」のところで、2段落目、「令和2年3月現在、市立、私立合計で50人の受入れを行っている状況です。」というふうにあります。以前確認したときに、この50人という数字は、加配がついているお子さんの数字ということを知ったと思うのですが、1段落目からの流れで読んでいくと、障がい児や、いわゆる気になる子を含めて50人の受入れというふうに読めてしまうので、ちょっとここは、説明書きが必要ではないかなというふうに思いました。

米原委員長

なるほど。上の日保協の「気になる子」というのは、保育上の支援を要する子どもなどから入っているので、市としては、障がいの認定はないけれども、加配を行うということがあると、今日もご説明があったので、この50人の中は、いわゆる障がい児だけではないということなのですが、それが中々読み取りにくい、ということですね。

飯塚委員

読み取れないです。

事務局（保育政策担当課長）

事務局です。今ご指摘いただいた通り、加配を付けていただいている数ということになるので、ちょっと言葉は検討させていただきたいのですが、全体の数を把握しているのではなくて加配対応している数が50人というような意図が伝わるような、表記を委員長と調整させていただきたいと思います。

米原委員長

では、こちらもお任せいただけますでしょうか。

他は、いかがでしょうか。

竹澤委員

飛んでしまうのですが、3章までで良いんですよね。

米原委員長

そうですね、3章までです。

竹澤委員

28ページの、ガイドラインの見方なのですか。

米原委員長

これ、4章ですね。

竹澤委員

これは、4章でしたか。

米原委員長

ではまた後で。

3章までで、いかがでしょうか。

すみません、私からちょっと、意見を伺いたいのですが、24ページの図なのですか、ちょっと入ってきにくい、なんでだ

ろうな、と思ったら、フォントの大小、保護者と小金井市と保育施設、フォントの大きさが、小金井市と保育施設が小さかったりというのがあるのかなと思ったんですね。皆さんとしては、見ていかがでしょうか。分かりやすいようになっているでしょうか。

大越委員

大越です。文字が見づらいかなど。多分、強調したいので変えているのかなというのはなんとなくわかるのですけれども。ちょっと見づらいかと思います。

米原委員長

これについても、より見やすいというかですね、受け止めていただきやすいデザインですけれども、というのを検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

いかがでしょうか、1章から3章まで。

竹澤委員

竹澤です。細かいところで恐縮なのですが、さっきの話に戻手、8ページなのですが、8ページの(2)のところの、東京都の福祉局が出しているものなので、こういう形なのかもしれないのですが、保育サービスの利用の推移と、この表委は書いてあるのですが、保育所利用児童数となっているのが、若干、保育所と保育サービスとは違いがあるのか、これでこのままで東京都は出しているのであれば、これはどうなのでしょう。保育所利用児童数と、保育サービスの利用児童数というのは、違うのか同じなのかというのがちょっと気になったのですけれども。

米原委員長

ちょっとこれは、なるべく統一していただきたい。

事務局（保育政策
担当課長）

事務局です。下の、8ページという表記の上のところに書かせていただいている通り、都内の保育サービスの状況についてというところの数字から加工をさせていただいているものとなっています。東京都の資料によりますと、保育所の利用者数ですとか、利用状況などは、保育サービスの利用状況というようなタイトルを使用しているという状況がありまして、同じ形で合わせさせていただいているところがありますので、意図としては一致するところではあるかなと思っております。ちょっと、説明としては飛躍してしまうかもしれないのですが、保育所の利用数などと書いてしまうと、就学前児童人口のことも表現しなければいけなくなったりですとか、タイトルが複雑になるかなというイメージもありまして、東京都の方で使っている言葉をそのまま拝借したというのが現状です。

竹澤委員

ありがとうございます。

米原委員長

それでは、よろしいでしょうか。

では、第1章から第3章については、お任せいただいたものも含めて、パブリックコメント案として確定とさせていただきたいと思えます。

次に、第4章ですね。第4章について、ご確認をしていただきたい

と思います。こちらの方ですね、こちらはですね、最後にご確認をいただいてから、誤字脱字以外の変更はありません。改めてご確認いただき、直さなければ支障があるものに関しましては、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

竹澤委員

竹澤です。28ページの、ガイドラインの見方というところで、このガイドラインの見方を出してくださったあとに、それぞれのページに、基本的な考え方というのを入れたりとかしたので、あとは具体的な行動の一例とか、1番最後の「その他に取り組むべき具体的な行動について考えてみましょう」というようなデフォルトというか、そういうふうになっているので、それをここに入れ込んだほうが、分かりやすいのかなというふうに思いました。

あと、下の黒い枠のところには、基本的な考え方が鍵括弧になっているのですけれども、上の黒いところの基本的な考え方が鍵括弧になっていないので、ここも「基本的な考え方」と鍵括弧にした方が分かりやすいのかなということと、あと、下の黒い枠の中の、具体的な行動の一例というのは鍵括弧にした方が分かりやすいのかなと思いました。

米原委員長

ありがとうございます。いかがでしょう。皆さん、今竹澤さんのお話を聞いていて深くうなずいていらっしやいましたので、本文の表記に沿って表現するということで、括弧も鍵括弧にするのか、本文の括弧と同じにするのかということも、揃えて良いと思いますので、そのように変更するということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他は、いかがでしょうか。

平野委員

平野です。29ページの、基本目標なので、ちょっともう変えられないのかもしれないのですが、子どもの育ちの2点目のところが、「子豊かな（多様な）」というふうを書いてあって、基本目標って、あまり括弧とか入れないと思うのですね。なんというんでしょうか、括弧って、どっちでも良い、どういう意味なんだろうというのが分かりづらい記号なので、併記するなら併記した方が良いのかなとか、どちらかに、何か収まりきらなかった議論の背景とかがあると思うので、そこを踏まえて修正しても良いのかなとは思いました。

米原委員長

そうですね、今ご意見がありましたけれども、今のご意見は、この内容を大きく変えるということよりも、表記の仕方で、より誤解が無いようにというご提案だと思いますけれども、例えば、「豊かで多様な」ですとか、もしくは、「多様で豊かな」というようなことですね。

皆さん、いかがでしょうか。ただ、もちろんここまで来ていますので、このまま載せるということもなくはないと、ご意見がありましたけれども。いかがでしょうか。

- 大越委員 大越です。「豊か」と「多様」って、またちょっと違うのかなと思うので、でも、どちらもすごく重要だと思うので、並列して書けるように、文言を変えろというか、文章を調整していただきたいなと思います。
- 米原委員長 いかがでしょうか。では、その後の項目ともかかわってきますので、こちら大きな変更とならないように、表記を検討させていただきたいと思いますが、こちらはお任せいただいてもよろしいでしょうか。
- 竹澤委員 竹澤です。スペースが気になった点があるのですが、39ページの、基本的な考え方の1番下の文章、「これまで以上に」の終わりにスペースが入っているのは、これは。
- 米原委員長 今日机の上に配られている資料では直っているとのこと。真木委員 真木です。29ページに戻るのでありますが、豊かと多様なというのが、言葉がちょっと違うということなので、「豊かで多様な」と、「で」にするとつながるかなと思います。
- 米原委員長 ありがとうございます。他は、いかがでしょうか。平野委員 平野です。36ページの、具体的な行動の一例の2番目が、「スキルアップ」になってしまっているのですが。
- 米原委員長 36ページ、具体的な行動の2つ目、「スキルアップ」と、アが重なっているということでした。
- 飯塚委員 飯塚です。29ページの、基本目標の1つ目なのですが、以前議論の中で、大人との信頼関係を築くのは心身の健康を培うためではないんじゃないかというような議論があったかと思うのですが、やはりこうやってみていくと、この文章にすごく違和感を感じてしまって、私の考えたのは、「一人ひとりの思いや生活リズムを尊重し、安心できる大人との信頼関係を築きつつ、心身の健康を培います」とか、なんかもうちょっと文章の流れを、組み立て方を変えた方がすっきりするかなというふうに考えたのですが、いかがでしょうか。
- 米原委員長 いかがでしょうか。指針などを読み慣れて、さらに実際に保育をされている先生方は、違和感をお感じになられるのでしょうか。
- 飯塚委員 飯塚です。皆さんがもし違和感がなければ、このままで良いと思うのですが、違和感があったので。
- 米原委員長 いかがでしょうか。指針などでは、特に0歳児、乳児のところ、あとは、3歳未満児の保育で、安心できる大人との信頼関係というのは大前提にあって、それがあってこそ、子どもの健やかな育ちにつながられるんだというようなことが当たり前のように書いてあるので、あまり引かからないのかなというふうに。

- 大越委員 大越です。そしたら、「信頼関係を築きながら、心身も健康になるために、一人ひとりの思いや生活リズムを尊重します」とかに変えれば、問題ないんじゃないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。
- 米原委員長 いかがでしょうか。築きながらというのは、ベースにあるということのもとに、というのを示す意味で、築きながら、というのでちょっと意味合いが、こう変えてみたらどうかというご提案かと思います。
- 井戸下委員 井戸下です。私も、この文章を考えたときに、本当にさっき飯塚さんが仰ってくださいましたけど、信頼関係をもとに心身の健康を培うというのはどういうことなんだと、ちょっと引っかかっちゃったところなので、今回も、このままで良いのかなというのはちょっと思っただけなんですけれども、今から修正するとなると、どうすれば良いかなと。指針の中にある文言をうまく使って、入れづらいのかな、とちょっと今悩んじゃったところです。
- 言いたいことというか、言っていることはわかるのですけれども、細かいところに引っかかっちゃったのかなとは思っているのですけれども、信頼関係をもとに心身の健康を培うというのもそうなのですけれども、それと、一人ひとりの思いと生活リズムを尊重します、というあの文章も、ちょっと繋がっていないなという気がずっとしていたんですね。
- 米原委員長 いかがでしょうか。大事なところなので、もう少しここはご意見をいただきたいと思いますが。
- 長汐副委員長 長汐です。この文章の方向性、目的とするものが、心身の健康を培うということが目的で、というふうに考えていくと、思いとか生活リズムを尊重するというのは、手立てとか、そういうことなのかなというふうに読み取れてしまうのだけれども、ずっと読むと読めちゃうかもしれない。安心できる大人との信頼関係というのは大きくかぶっていて、その目的が心身の健康を培うということなのかなと。そうすると、この、一人ひとりの思いとか、生活リズムの尊重というのは、その中でどういう役割を果たしていくのかという、言われてみると気になりますね。
- 真木委員 真木です。この文章をずっと滑らかにするには、「安心できる大人との信頼関係をもとに、一人ひとりの思いや生活リズムを尊重することに努め」、長い？「健康・安全で、情緒の安定した生活を送れるようにします」みたいな、心身の健康だけじゃないんですね。健康・安全とか、この、長い長時間の生活を保育園で過ごすことを、信頼関係をもとに、生活リズムも大事にしますよ、一人ひとりの思いも尊重しますよということが言いたいんだよね。だから、心身の健康を培うためだけではないというのを、思うのですけれども。
- 米原委員長 基本目標の、「子ども一人ひとりの最善の利益をともに考え続け尊

重していきます」からすると、一人ひとりの思いや生活リズムの尊重というのは繋がるわけなんですよ。

今ご意見をいただいている中で、この極論では、被虐待児は、栄養があっても身体が育っていないんですよ。安心できる大人との落ち着いた環境の中で身体も育っていくわけですよ。それは、そういった環境が整うとずっと身体が育つというのはよく知られていることですけれども、ただ、今真木さんからありましたように、心身の健康だけではないということですが、ここでは、保育のガイドラインなので、保育者と子どもとの信頼関係で、ということの意図は、ここでは変えるべきではないのかなと思うので、例えば、「心身の健やかな育ちを培う」、要するに、健康ではなくて、より、というところが、意図かなと思ったのですけれども、そういう受取でよろしいですか。

真木委員

もう一回言って。

米原委員長

健康というのは当たり前のことなので、健康を培うだけではなくて、健やかな育ちとなると、昨日より今日、今日より明日というような、保育の営みにつながるのかなというふうに。

これに関してですね、基本目標のところなので、できれば合意を得るような、良い表現を見つけないのですが、ちょっと時間のこともあります。どうしようかな。

井戸下委員

井戸下です。この文章をあまり変えないで、私がすっきりするかなと感じる部分は、「安心できる大人との信頼関係をもとに一人ひとりの思いや生活リズムを尊重し、心身の健康を培います」なんですけれども、それだと、最後が心身の健康を培いますだとちょっと変だなと感じるので、そこを入れ替えるんだったら、心身の健康を培うというところをちょっと変えるか、似た意味で言葉は変えたほうが良いかなと思うのですけれども、文章の流れとしては、私はその方がしっくりくるかなと思います。

飯塚委員

飯塚です。先ほど、委員長の仰った「心身の健やかな育ち」って、すごく良い言葉だなと思ったので、井戸下さんが今言ってくださったのは、最後に、「心身の健やかな育ちを目指します」、なんかこう、うまく繋がらたら良いんじゃないかなと思ったのですけれども。

米原委員長

「育ちを支えます」。

竹澤委員

竹澤です。3番目の文章と重なってしまうかもしれないのですけれども、「心身を健やかに育みます」。

米原委員長

「育みます」、ね。

他は、いかがでしょうか。

長汐副委員長

長汐です。「安心できる大人との信頼関係をもとに」のあとに、点を打って、それで、「心身の健康を」、あるいは「育ちを培い」とかして、「一人ひとりの思いや生活リズムを尊重します」、というふうに、

流れを変えないで、やっていくというのが考え方かなと思います。

「もとに」のあとに点が来ないと、繋がりが無いというか、しっくりこないと思います。

米原委員長

いろいろご意見をいただいていますけれども、多分それぞれ皆さん、納得できるというか、良い点があるが、中々どれがとも決めきれないということだと思います。

いかがでしょうか。

真木委員

真木です。「心身の健やかな育ち」を最後に持って行って、「安心できる大人との信頼関係をもとに」というのはもう揺らがないもので、「一人ひとりの思いや生活リズムを尊重しながら」、「尊重する」「しながら」とかそういう言葉はちょっと考えるとして、そして、「心身の健やかな育ちを育てていきます」だと文章になるような気がしないでもないけれども。

米原委員長

いかがでしょうか。「安心できる大人との信頼関係をもとに一人ひとりの思いや生活リズムを尊重し、心身を健やかに育みます」という、ここは竹澤さんのご意見を反映させるということで、よろしいでしょうか。

真木委員

「心身を健やかに」でなく、「健やかに育ちを育む」では。

米原委員長

「育ちを育む」だと、育ちと育むが重なってしまうので。

真木委員

一緒になるからね。「心身を健やかに育む」。

米原委員長

「健やかに育む」じゃないですね、「心身を育みます」、「健やかに心身を育みます」、「心身を健やかに育みます」。

ちょっと今ここで書いて共有できると良いのですけれども。

真木委員

段々近づいてきた。

米原委員長

そうですね。ただ、これまでの議論を経て、また振り返ってみると、より良い表現というものが見えてきたということで、この場で変更のご意見が出て、皆さんで検討しようという流れになったのはとても素晴らしいことだと思いますが、おおむね、そういったような形の変更でよろしいでしょうか。

では、ちょっと事務局で間違いの無いように、読み上げていただけますか。

事務局（保育政策
担当課長）

ここで私が間違えるといけないのですが、とりあえず読ませていただきますと、「安心できる大人との信頼関係をもとに、一人ひとりの思いや生活リズムを尊重し、心身を健やかに育みます」でよろしいですか。

米原委員長

いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、他はいかがでしょうか。

平野委員

平野です。そうすると、2番目だけ、なんか、書きぶりが、1番の、子どもの育ちの1番目と3番目も「子ども」も主語だし、大人も共に

育んでいきますよ、というイメージなのですけれども、2番目は、大人がやるべきこと、「環境を整えます。」で終わっているので、文章の、2番目は「心身を健やかに育みます」で終わっていて、3番目は「人間性を育みます」で終わっていて、2番目は、「大人が豊かで多様な環境を整えます」で終わっているのです、ちょっとやはり、あまり整合性がないなど。

米原委員長 1も、3も、大人が育むわけですよ。「一人ひとりの違いを尊重し」、

平野委員 子どもに係っていますよね。

米原委員長 そうですね、それも、環境を整えるのを、環境を整えて、当然ここでは明示はしていないけれども、環境を整えての子どもの育ちに繋がっている。

平野委員 その字が前に出ていますよね、何とかできるように表現するとか、基礎を身に付けるとか。これを逆にしたらよいのかなと思ったのですが、良いです、気にならなければ。これ以上は、時間もないので。

米原委員長 いかがでしょうか。

変える必要があるというか、揃えたほうが良い、そうでもない、それぞれお考えがあると思いますけれども、いかがでしょうか。

テーマとしては、育ちということなので、大きくは外れてはいないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

真木委員 真木です。指針の中では、自分も相手もというような感じの、相手という言葉が入っているけれども、この場合は友達でも、具体的に良いのかなと思いますね。人間関係の領域の部分ですね。

米原委員長 さて、では、よろしいでしょうか。

飯塚委員 すみません、しつこくて。29ページの基本目標の、「保護者・保育者・保育施設のかかわり」なのですけれども、ガイドライン全体は保育者が主語なんですけれども、ここだけ保護者が入ってきているんですよ。なので、整合性を考えると、保育者が保護者との連携に努め、という、保育者が主語にならないと、ちょっとここだけ保護者が出てくると、違うのかなと思うのですけれども。

米原委員長 この目標に対して、保育者がどういうふうに保育をするのかという構成だとすると、目標として、保護者と保育者の連携があるというのが、良いのではないかとということで、置いてあると考えますけれども。

井戸下委員 井戸下です。保護者が1番最初に来ているので、これを、「保育者・保育施設と保護者のかかわり」にすると、もうちょっと意味が伝わりやすいのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

米原委員長 どうでしょうか。括弧内の書き方を変えるとということで、文の在り方も、伝わり方も変わるのではないかとことでしたけれども、いかがでしょうか。

では、ここの、括弧内「保育者・保育施設」で、「・保護者」ということで、基本目標としては、保育者というのは保護者と連携して保育をするというのは指針等でも掲げられていることですので、その括弧の順番を入れ替えるということ、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他は、いかがでしょうか。それでは、よろしいでしょうか。

それでは、4章について、これでパブリックコメント案を確定させていただきます。

残りの時間で、5章と名称ですね、ご検討いただきたいと思います。まずは5章についてご確認をお願いしたいと思います。こちらは、前回会議からの修正がいくつか入っていますので、まずは事務局からお願い致します。

事務局（保育政策
担当課長）

事務局の方で説明します。46ページからとなりますが、5章につきましては、今までの4章とは網掛けの部分を、少し掛け方を変えております。前回ご意見をいただいた修正も踏まえておりますので、こちらは、前回資料から変わったところについて網掛けをさせていただいております。

まず、47ページでございますが、指標という言葉、ガイドラインの活用のところを使っておりましたが、文脈から適切ではないということから、「ツール」という言葉に変更させていただきました。それから、47ページの下のところですが、「保育施設同士」と「施設同士」というのが混在しておりましたので、「施設同士」に統一させていただきました。

また、検討に係る語尾が何種類かありましたので、「検討します」もしくは、「検討していきます」と、どちらかの言葉に統一をさせていただいている点が47ページ以降、何点かございます。

そして、49ページですが、特別な配慮が必要な子どもへの支援というところで、「発達上」というご意見をいただきましたので、こちらを入れさせていただきました。また、きらきらサポートのところですが、内容も含めて充実という形に変更をさせていただいております。

50ページとなります。「保護者や地域住民をはじめ、」という網掛けのところは、言葉として繰り返しになっておりましたので、すっきりさせるために、文章を入れ替えさせていただいております。最後の、「小金井市が果たすべき役割」のところは、前回ご意見を踏まえまして、市の役割のみ書かせていただき、4を追加させていただきました。なお、語尾については、「こと」で統一をさせていただいております。5章の修正点は以上です。

米原委員長

それでは、5章について、前回会議の中で修正内容自体を確認させ

ていただきました。それを踏まえての修正が殆どになっていると思いますので、直さなければ支障がある部分があれば、ご発言いただきたいと思います。これについては、市の他部署との協議をもとに書かれておりますので、支障がある部分だけご意見をいただけますでしょうか。

大越委員

大越です。50ページ目の市が果たすべき役割のところなのですが、前回いろんな意見が出されて、今日また、時間がない中で協議をするという感じだと思うのですが、④のところ、新たな施策や事業の実現に積極的に取り組むこと、という文言を多分追加されていると思いますが、実現に向けて、市だけが新しい事業をどんどん進めるというわけではなくて、やはりこの内容は、いろんな人たちとの連携の中でやっていくというお話が上段でも書いてあるのですけれども、そういう内容だと思いますので、実現に向けて、保育施設、保護者、地域の意見を聞きながら取り組んでいくみたいな感じで、直してもらった方が良いかなと感じました。

米原委員長

事務局（保育施策
担当課長）

こちらについて、今はご協議というよりも、事務局からまず。事務局としての発言じゃないかもしれないのですが、今伺っている感じからすると、全てにそれを入れないと、というふうに思います。皆さんの意見を聞きながら進めるというのは、行政としてその基本姿勢だと思うので、ここだけそれを入れるのではないのかなと、ここに入れるということになると、このところは、この回の中ではご意見を聞き入れていないということなのかなと私は理解したのですが、もともと書いてあったのが、皆さんに大きく誤解を与えた「試験的・試行的な役割を担います」という言葉の代わりとして、新たな施策や事業の実現に積極的に取り組みます、という言い方に言い換えさせていただいただけなのですが、そのところ以外のところでも、当然何かをやる時には新たに意見を聞いたり、というのは、当然かと思うのですけれども。

米原委員長

市の果たすべき役割としては、①から④で挙げていて、その前段ということで、この2パラグラフ目ですかね、6行目ですね、市内すべての保育施設において共通して取り組むべき今後の課題について共通理解を図るとともに、保護者や地域住民をはじめ、多様な関係者とも共有し連携することが必要となる、と書いてありますので、大前提ではないかと。そういうふうに、読んでいくというのはいかがでしょうか。

他は、いかがでしょうか。

大越委員

大越です。多分、市からしたら大前提だと思うのですけれども、どうなんですかね。やはり市民がこれを見るときに、ちゃんとそういうところで果たすべき役割に入れてもらった方が、より丁寧か

と思いますので、入れていただくとありがたいのですが。

米原委員長

いかがでしょうか。行政機関としての役割として書いてあり、行政機関はそもそもこうだというふうに前段で述べているところではあるのですが、④のところに、入れてほしいというのが、大越さんからの。

大越委員

そうですね。

竹澤委員

もしそれを入れるのであれば、上の文章のところの、1番最後のところに、「実現していくためには、市民からの意見を聞いて」みたいな、上の文章に入れる。入れるとしたら、先ほど平岡さんは、入れる①、②、③すべてに入れなければいけないというお話だったので。

米原委員長

ただ、「これらのことを踏まえつつ」の「これらのこと」というのは、連携なんですよ。ここで踏まえているので、またそれを、というので、ちょっと重なってしまうかなと思うのですが。

大越委員

大越です。そうすると、「一方で」というところからの文章で、保護者や地域住民、この網掛けになっているところ、「保護者や地域住民、多様な関係者とも共有し、」というのは、何を共有することですか。

米原委員長

「市内すべての保育施設において共通して取り組むべき今後の課題について」、保育の改善・充実の取組を進めていくには、課題について協議し連携することが必要になるというのが、文章の構造かと思います。

大越委員

今後の課題について共通理解を図る、ということをごここで言っていて、

米原委員長

図るとともに、共有し、連携する、ですね。

大越委員

共有し、というのは、何を共有する、その課題について共有する。じゃあ、共通理解を図るというのはまた違うの。

米原委員長

共通理解は、私立や市内すべての保育施設において共通理解を図る、これは保育関係者。

大越委員

なんかちょっとここは分かりにくいのですけれども、共通理解を図るというのは共有ということにはならないということ。何を共有するのかなという質問だったのですけれども。

事務局（保育政策
担当課長）

事務局です。共通理解、今後の課題について共通理解を図るのは、保育施設全体それぞれですね。で、その共通理解を図った取り組むべき今後の課題について、保護者や地域住民をはじめ、多様な関係者ともそれを共有して、それについて連携していくことが必要というような文章を書かせていただいているつもりです。

大越委員

ありがとうございます。ちょっとなんとなく分かりづらいかとは思いますが。

今、私立や認可・認可外などの、共通して取り組むべき今後の課題

について共通理解を図る。要は、主語が違うということですよね。最初は保育施設が共通理解を図る、後側は、保護者や地域住民、多様な関係者ともその課題を共有するという、そういう認識でよろしいでしょうか。

米原委員長
中村委員

提案としてはその意図だということですが。いかがでしょうか。

上に書いてあるところで、これらのことを共有しながら、やはり実現する為に、市はこういうふうを考えるよ、と言って下に書いてるので、私はこれで良いと思います。

米原委員長

よろしいでしょうか。

他は、いかがでしょうか。

それでは、第5章について、これでパブリックコメント案として確定させていただきます。これで、パブリックコメント案の全体が確定したことになります。本日確認していただきました修正と、お預けいただいたところ、お任せいただいたところ、それから、誤字脱字など明らかな誤りが見つかった場合は、私の方で確認の上、適切に処理させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、時間が迫っておりますが、名称についてを議題といたします。それでは、事務局からお願い致します。

事務局（保育政策
担当課長）

本日お配りしたほうの資料61をご覧ください。皆様に共有したあとに新たな提案をいただいておりますので、そちらを加えた形となっております。資料の説明は以上です。

すみません、あと、提案ではなくてですね事務局案が良いですというご意見を頂戴した委員の方がいらっしゃいましたので、併せてお伝えさせていただきます。説明は以上です。

米原委員長

それでは、新たな案をご提示いただいた方から、まずはご発言をお願い致します。これは井戸下さんですね。

井戸下委員

井戸下です。いくつかパターンを書いたら、いっぱいになっちゃったのですけれども、理由としては、横に書いてある通りで、小金井市内で子育て・子育て支援をやっていくと、「のびゆく」の話は結構しょっちゅう出てくるので、「のびゆく」と言えば通じるという私の実感があるので、このガイドラインも、この保育ビジョンも、ここに書いてあるにこにことびかぴかと両方入れましたけれども、例えばにこにこと言えば、ああ、あの保育ビジョンのことね、というのが伝わるような名前だと良いなというふうに考えました。

米原委員長
大越委員

もう一方が、大越さん。

大越です。何が良いのかなと私も考えていて、この計画自体、大人が考えているのですけれども、やはり子どもが真ん中にいてというのは、1番最初の1回目、2回目ぐらいからそういう話をみんなで積み上げてきたのかなと思うと、子どもというのが入っても良いのかなと

思ったのがひとつと、あとは、健やかという名前を入れて、どこの保育園に行っても健やかに育つようにという願いを込めてというのも、あるかなと思いました。

米原委員長

ありがとうございます。事務局からの説明にもありましたように、事務局案が良いのではないかなというようなご意見もあったのですが、いかがでしょうか。

藤原委員

藤原です。この名前に何を込めるのかを決めないと、決まらないですよ、多分。分かりやすさなのか、子どもを中心におくことなのか、時間があればそこを話して決めてですね、例えば多数決を取るとか、いかがでしょうか。

真木委員

真木です。事務局案の小金井市保育ビジョンのところに、子ども保育ビジョンを入れて、この波の、「保育の質のガイドラインと今後の保育施策の方向性」というの、両方を入れたらどうですか。そしたら小金井市の独特の感じが出るのかなって思いました。

井戸下委員

井戸下です。補足というか、私は、何とか保育ビジョンというのしか入っていないのですけれども、事務局が出してくださった案の、波線の中は消した方が良いという意図はあまりなくて、それは下に、入れるつもりで書いていました。

米原委員長

大越さんも？

大越委員

もちろんです。

米原委員長

今、子ども保育ビジョンは良いのではないかなというご意見がありましたけれども。

後、ご意見をいただけますでしょうか。

竹澤委員

竹澤です。私は、1番下の「小金井市すこやか保育ビジョン」というのは、響きがきれいだと思って、何かすみません、そんな言い方では申し訳ないのですけれども。

さっき、井戸下さんが、親しみを持って「すこやか」、「すこやか」って言えるような気がしたので。子ども保育というと、ちょっとなんでしょうか、子ども保育、すみません、すこやか保育ビジョンは良いなと思いました。

米原委員長

ありがとうございます。愛称として、より親しんでもらうという、そういった意図のご提案が井戸下さんからあり、多分大越さんからもそういう意図があつてのご提案だったと思いますので、その方向で考えたい、愛称として呼んでもらいたい・呼びたいということ。

いかがでしょう。子ども、子ども保育だと、なんとなく重なっているのではないかなという印象なんですかね。

飯塚委員

飯塚です。私も、小金井市すこやか保育ビジョンってすごく響きが良いなと最初は思ったのですけれども、のびゆくとすこやかってちょっと意味が重なるところがあるので、もしかするとあまり詳しくない

方は混同しやすいかなという懸念があります。

米原委員長

では、いかがでしょうか。当初の事務局案と、すこやかで、皆さんで決めていただくというふうに、決を採りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局案、こちらはシンプルでということで、こちらを推す方、それから、すこやかを推す方で、挙手をお願いしたいと思います。

事務局案はいかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、すこやかはいかがでしょうか。ありがとうございます。

はい、少差ではございますが、もともと、どちらも良いという中で、皆さんにご意見をいただきました。「小金井市すこやか保育ビジョン」ということで決めたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、名称については決定致しましたので、今後の作成する資料については決定した名称に準拠する必要がありますので、よろしくお願い致します。

それでは、議題（3）ですね、パブリックコメントと今後の流れについて、事務局より説明をお願い致します。

事務局（保育政策
担当課長）

事務局です。それでは、資料の62をご覧ください。簡単に説明をさせていただきます。本日、素案の内容が確定したという状況ですので、予定通り、1月20日水曜日から1か月間、パブリックコメントを実施していくこととなります。周知につきましては、市ホームページ、また、事後になりますが、市報2月1日号などで周知を図っていくこととなります。そちらについて、19日で締め切った後、25日の次の会議で、パブリックコメントでいただいた意見に対する回答と、それから、こちらを踏まえて変更した素案の修正案、この2つについてご確認をいただくための保育計画策定委員会を開催頂くこととなります。

なお、こちらの2つについては、今まで通り事務局の方でたたき台というか素案をご用意させていただいてのご審議となりますが、かなりタイトなスケジュールとなりますので、最悪前日メールでというような資料送付となることもあり得ますので、その点はご了承いただきたいと思います。

その後、この会で回答案、それから修正案について確定いただいたあと、パブリックコメントの答えを返す方は、市のホームページで公表し、計画案自体は、最終案を以て市の方にご提出をいただいて、策定委員会としての作業としては終了となります。

最後の3月4日につきましては、その後の全体纏めということで1回ご用意をさせていただいておりますが、現状コロナの状況がござい

ますので、状況によっては、この25日をもってということもあり得ますので、その点をご承知おきをいただきたいと思います。説明は以上です。

米原委員長
大越委員

それでは、今後の流れについてご質問等あればお願い致します。

大越です。ちょっと教えていただきたいのですけれども、19日までに集まった意見は、25日の1回で、修正確認するという事で、その前に、委員には意見はお知らせいただけるような流れなのでしょうか。

米原委員長

今の説明では、最悪前日になるかもしれないけれども、できる限り早く皆さんにお伝えするという事です。

事務局（保育政策
担当課長）

事務局です。その後、重複する意見、様々なご意見が来ることもありまして、来るたびごとに回答案をセットして皆様の方にお出しするというのはかなり難しいと思っております。

また、ご意見だけ情報提供するという事は可能かなとは思いますが、ご意見が来るたびにというか、週に1度ぐらいまとめて表になってお手元に行くという程度の情報提供しか、スケジュール的にはできませんので、今申し上げたような形でよろしければ、対応できないことはないのですが、過去のパブリックコメントの傾向を見ますと、終わりのあたりにかかなり集中して出てくることもあり得るので、ちょっとあまり、事前の情報提供がどれぐらい期待できるのかというのは事務局としても悩ましいと思っております。以上です。

大越委員
米原委員長

ありがとうございます。

そこは、大変ですが、事前にお送り頂くようよろしくお願い致します。

他は、いかがでしょうか。

井戸下委員

井戸下です。さっき、委員長と事務局に一任しますというところがいくつかあると思うのですけれども、それをどういうふうに修正したのかというのは、私たちにお知らせはしていただけるのでしょうか。

米原委員長

パブリックコメントを実施する前には、皆様へお伝えするようにしたいと思っておりますので。メールですが、お知らせするだけで申し訳ないので、よろしくお願い致します。

他は、いかがでしょうか。

それでは、議題（4）その他について、皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局から次回以降の日程についてお願い致します。

事務局（保育政策
担当課長）

それでは、次回ですが、2月25日木曜日、午後6時から、会場は同じくこちらとなります。現時点でコロナの状況が分かりませんが、審議頂く内容が、かなり量が多いことが想定されますので、可能であれば9時まで開催ということもあり得ると思っておりますが、その時

の状況によってとなりますので、正式には、事前の開催通知やメールなどによってお伝えすることになるかと思えます。以上です。

米原委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。次回、25日18時ですね。

それでは、以上で本日の会議を終了致します。若干伸びてしまい申し訳ございませんでした。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上